

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	株式会社三洋堂ホールディングス
【英訳名】	Sanyodo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役最高経営責任者兼最高執行役員 加藤 和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務部長 伊藤 勇
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務部長 伊藤 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月24日開催の当社第37回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金4円50銭

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役4名選任の件
取締役として、加藤和裕、磯田肇、伊藤勇及び小林憲司の4氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件
監査役として、森島康雄及び小寺勉の2氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として、小林忠治氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	49,442	49	-	(注)1	可決(99.10%)
第2号議案	49,441	50	-	(注)2	可決(99.10%)
第3号議案				(注)3	
取締役 加藤 和裕	49,432	58	-		可決(99.08%)
取締役 磯田 肇	49,421	69	-		可決(99.06%)
取締役 伊藤 勇	49,433	57	-		可決(99.08%)
取締役 小林 憲司	49,418	72	-		可決(99.05%)
第4号議案				(注)3	
監査役 森島 康雄	49,429	62	-		可決(99.07%)
監査役 小寺 勉	49,434	57	-		可決(99.08%)
第5号議案				(注)3	
補欠監査役 小林 忠治	49,444	47	-		可決(99.10%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数の株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上